

=巻頭言=

新しい教職課程・保育士課程の質保証

教職課程・実習支援センター

センター長 小坂 明

新しい学習指導要領が改定され、2020年度から小学校現場で実施される。この教育改革の中、2016年度に教育職員免許法が一部改正され、教職課程も改定されることになった。新教職課程は、教科の専門的内容と指導法を統合した科目など教職課程の科目区分の大括り化、外国語(英語)教育やICTを用いた指導法など新たな教育課題等への対応するための履修内容の充実、そして全大学での教職課程で共通的に修得すべき資質能力を明確化するための教職課程コアカリキュラムの作成が求められた。その新教職課程も2020年度から始まる。2017年に10年ぶりに改定された保育所保育指針では、年齢層ごとの保育のねらい及び内容の明確化、幼児教育の積極的な位置付け、養護に関する基本的事項の明記、職員の資質・専門性の向上等が盛り込まれ、保育所養成課程も教科内容の充実と再編を求められ、教職課程と同様に2020年度からの実施となった。

8月に文科省主催「教師向上フォーラム」に参加した。文科省総合教育人材政策局人材政策課・柳澤課長から「教師の養成・採用・研修の一体的改革の推進について」というテーマでの講話があった。教師の大学での養成段階では、「履修内容の充実」「教職課程コアカリキュラム」などについて話され、「教職課程に係る教育活動の可視化が必要であると考えている。そこで、共通的に習得すべき能力を可視化し、教職コアカリを作成することとした。教職コアカリという共通の土台のうえに、地域のニーズや大学の独自性を踏まえ、教職課程が構築されることとなる。教職コアカリは、教職課程の質保証を目指し、教職課程に関する社会的な理解を得るためにものである。」と述べ、社会に対応できる教員養成を求めていた。また、教職課程の質の保証・向上を図るために、自己点検・評価、第三者評価の検討の必要性についても求めていた。この研修会でのキーワードは「量より質の追求」であった。

11月に全国私立大学教職課程協会交流会「教職課程の基準改訂の動向と質保証評価の課題」にも参加した。文科省総合教育人材政策局教育人材政策課教員免許企画室・長谷室長から「授業科目を共通で開設する仕組み」「大学間の連携・協力」「課程認定後も教職課程の質を保証し、向上させるための継続的な仕組み」などについての講話であった。授業科目の共通開設や大学間の連携・協力では、単位の取得など要件緩和を行っていると述べ、各大学の教職課程の水準の維持・向上には効果的・効率的であると主張された。そして「教職課程の質保証」では、「教育課程を有する大学は、教職課程の質の向上及び社会に対する説明責任を果たす観点から、教員養成の状況に関する情報の公開について、平成27年から義務付けられている」(教育職員免許法施行規則第22条の6)ことをまず示し、1種免許状の認定課程を有する501大学の96.8%が公表していることを評価したが、「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組」の項目では、68.7%に留まっていることを指摘した。また、教職課程の自己点検・評価等の内部保証

の取り組み状況で、学部等での取り組みが35.9%、教職課程委員会等での取り組みが50.3%に留まっているとも指摘した。そして、認証評価機関による認証評価も受けることが義務付けられることにもふれ、大学・短大は7年以内、専門職大学・専門職大学院は5年以内ごとに受ける必要があると確認された。しかし、私立大学教職課程協会は、評価制度の課題として、開放制による多様な学部・学科での養成体制であること、新規免許取得者数は全国で医学部は9,420人に対して教員養成は17万6,098人であること。そして、免許状は医師では1種類に対し、教員は校種別、教科別と多様であることなど、このような状況では運営と経費に大きな問題が生じると指摘した。また、第三者評価での経費負担は、一般財団法人教員養成機構（文科大臣の認証を受けた認証評価機関）で、教職大学院の認証評価手数料が350万円+消費税と高額であることは、私学では大きな課題であるとも述べた。

行政に任せってきた質の保証が、今、自ら行う専門家同士での評価制度へと変える時期である。しかし、先にのべたように現実的には、養成校数、負担額、職務負担増と問題は大きい。そこで、自己評価を中心とした内部保証の取り組みが大切になるが、文科省教員免許企画室・長谷室長の講話の中に「教職課程に特化したFD取組状況」で「教職課程を担っている全専任教員による組織的なFD活動を開展」がわずか9%（一種免許状の認定課程を有する501大学）であること、また、制度化していない大学が61.2%に上ることを示した。各大学が自ら「質の向上」を求め、「質の保証」を評価することが大切になってきている。

さて、各方面からのご協力を得て第3号が編集できた。特集の「阪神・淡路大震災25年～防災と防災教育の回顧と展望」については、神戸市教育委員会をはじめ、神戸市関係機関などから10名の方に寄稿していただいた。また、教育現場からの実践記録の寄稿もある。このような連携は初刊から大切にしている。1月17日は阪神・淡路大震災を経験した人々には、大切な1日だ。あれから25年がたった。「歳月の流れは、のんびりと流れるときもあり、一転、歩を速めて流れるときもある。『そのあと』は何年たっても流れている。」教職課程・保育士課程共に、新しい歩を進めたいものである。